官報告示

告示事項

米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の一部変更について

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成６年法律第113号）第４条第６項の規定に基づき、米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の一部を平成30年３月28日付けで次のように変更したので、同条第７項において準用する同条第５項の規定に基づき、公表する。

平成30年４月12日

農林水産大臣　齋藤　健

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分（以下「傍線部分」という。）でこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線部分があるものは、これを当該傍線部分のように改め、改正後欄に掲げる規定の傍線部分でこれに対応する改正前欄に掲げる規定の傍線部分がないものは、これを加え、改正前欄に掲げる規定の傍線部分でこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線部分がないものは、これを削る。

「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」の一部変更新旧対照表

（下線部は変更部分）

改正後	改正前
第１　（略）	**第１　（略）**
第２　米穀の需給の見通しに関する事項	**第２　米穀の需給の見通しに関する事項**
１・２　（略）	**１・２　（略）**
３　平成29／30年及び平成30／31年の需給見通し	**３　平成29／30年及び平成30／31年の需給見通し**
⑴　平成29／30年の需給見通し	**⑴　平成29／30年の需給見通し**
平成29／30年の需給見通しは、以下のとおりです。	平成29／30年の需給見通しは、以下のとおりです。
①　供給量	**①　供給量**
ア　（略）	ア　（略）
イ　平成29年産主食用米等の生産量は、731万トン（平成29年産米の水稲収穫量（主食用））です。	イ　平成29年産主食用米等の生産量は、731万トン（平成29年10月15日現在の平成29年産米水稲の予想収穫量（主食用））です。
ウ　（略）	ウ　（略）
②　（略）	**②　（略）**
③　平成30年６月末の民間在庫量	**③　平成30年６月末の民間在庫量**
平成30年６月末の民間在庫量は、①の供給量及び②の需要量から算出して186万トンと見通されます。	平成30年６月末の民間在庫量は、①の供給量及び②の需要量から算出して187万トンと見通されます。
⑵　平成30／31年の需給見通し	**⑵　平成30／31年の需給見通し**
平成30／31年の需給見通しは、表３のとおりです。	平成30／31年の需給見通しは、表３のとおりです。
①　供給量	**①　供給量**
ア　平成30年６月末の民間在庫量は、⑴の③により186万トンと見通されます。	ア　平成30年６月末の民間在庫量は、⑴の③により187万トンと見通されます。
イ・ウ　（略）	イ・ウ　（略）
②・③　（略）	**②・③　（略）**